

諏訪圏工業メッセ 2013 に参加しました

今年も諏訪圏工業メッセ開催の運びとなりました。開催予定の10月17日～19日は台風の接近で天候が危ぶまれましたが、幸い大雨に見舞われる事もなく無事開かれました。公式ホームページによれば昨年より1000人以上多い26000人あまりの来場者があったとのこと。県外からの来場者も増え、次第に広く知られてきているようです。すでに来年の開催も決定しています(2014年10月16日～18日)。



コーエキでは昨年に引き続き、まだまだ不安の続く放射線関連の測定業務をメインに紹介させていただきました。シンチレーションサーベイメーターによる空間放射線量測定の実演には、ご来場の方々から関心をお寄せいただきました。空間線量や食品などの放射性物質の測定については、平素から個人の方を含めて測定のご相談、ご依頼を頂いており、私達がこれからも取り組んでいかなければならない課題であることを、日々思い知らされております。

ソリューション部門と言う、少々目立たない場所への出展ではありましたが、弊社ブースを見つけてお越しいただきました皆さん、誠に有難うございました。

私達を取り巻く放射性物質の現状

10月には県内産の野生きのこが相次いで出荷制限を受けました。小諸市と佐久穂町の野生きのこから、それぞれ140 Bq/kg、130 Bq/kgの放射性セシウムが検出され、一般食品の基準値100 Bq/kgを超過したことを受けて、県が指示を出したものです。日本が負った傷の重さを改めて痛感させられた事態でした。

諏訪一帯で食品等から放射性物質が検出され、基準を超過したという事例は、いまのところほとんどありません。しかし、8月15日の集中豪雨の際には、諏訪合同庁舎における県のモニタリングにおいて、一時0.137 μSv/hという高い空間放射線量が測定されました。これは同日松本で観測された0.154 μSv/hに次ぐ高い数字となっており、平成25年1月から10月までの県内7箇所での測定結果におけるワースト2位となっています。こうしたことから、依然として予断を許さない状況であることは間違いありません。

コーエキでは空間放射線量の測定や、食品等の放射性物質の検査を通じて、微力ながらこの問題に取り組んでいきます。



排水基準を定める省令の一部を改正する省令が出されました

水質汚濁防止法における閉鎖性海域の窒素・磷に係る暫定排水基準が平成25年9月30日に適用期限となることを受け、平成25年10月1日以降の暫定排水基準を定める省令が出されました。改正後の許容限度は以下のとおりです。

窒素含有量

	畜産農業	酸化コバルト製造業	バナジウム化合物製造業及びモリブデン化合物製造業(塩析工程を有するもの)
改正前	190mg/L (日間平均 150mg/L)	550mg/L (日間平均 300mg/L)	5000mg/L (日間平均 3850mg/L)
改正後	170mg/L (日間平均 140mg/L)	400mg/L (日間平均 120mg/L)	4250mg/L (日間平均 3500mg/L)

磷含有量

	畜産農業	磷及び磷化合物製造業(縮合燐酸塩製造工程を有するもの)
改正前	30mg/L (日間平均 24mg/L)	40mg/L (日間平均 10mg/L)
改正後	25mg/L (日間平均 20mg/L)	一般排水基準に移行



株式会社 コーエキ

〒394-0031 長野県岡谷市田中町三丁目3-24

TEL 0266-23-2155 FAX 0266-23-0733

URL <http://www.e.koeki.co.jp>

E-mail info@e.koeki.co.jp

計量証明事業長野県登録第環境5号・45号・68号

水道水検査厚生労働大臣登録第69号

作業環境測定機関登録20-3号

土壤汚染状況調査指定機関 環2003-1-481

建築物飲料水水質検査業 長野県4水第17号